

# 横浜市小児科医会ニュース



No.37 2008年10月1日

## 時 言

### 「しまじろう大活躍！」

横浜市小児科医会副会長 村瀬 雄二

横浜市小児科医会では、一昨年から横浜市健康福祉局が発行する「小児救急のかかり方」の小冊子の作成に協力してきました。(実際は吉田常任幹事がほとんど一人でひな形を作ってくれました。)初年度3万部を発行してなかなか評判が良かったので、昨年度は教育出版会社のベネッセコーポレーションにスポンサーになっていただき、同社の人気キャラクター「しまじろう」を表紙にして、イラストを多用し読みやすくした小冊子「小児救急のかかり方HANDBOOK」を10万6000部発行しました。福祉保健センターや小児医療機関で配布しましたが、各新聞社がハンドブックについて取り上げてくれたこともあり、大変好評ですぐに品切れになってしまいました。当院でも受付に置いたところ数十部が2~3日であっという間になくなってしまいました。健康福祉局の職員で子供を持つお母さんでも手に入れられず、担当者に問い合わせがあったほどだということです。

ハンドブックはコンビニ受診を減らすためのもので、症状によりすぐ救急医療機関に行ったほうが良いか、翌日主治医を受診すれば良いかが簡単にわかるようになっています。

実際クリニックにみえるお母さんたちに聞いてみてもハンドブックはかなり役に立っているようです。

先日も私のクリニックの患者さんが前夜熱性けいれんをおこして次の日にみえたので、「どうして救急に連れて行かなかったの」と聞いたら、「だって2~3分のひきつけでしたし、ハンドブックにそのあと落ち着いていれば次の日に主治医にみせれば良いって書いてありましたから…。救急の先生も忙しくて大変らしいですね。」と言われてしまいました。

言い古されたことですが、やはり小児救急問題の解決にはわれわれ開業医による日ごろの母親への教育が大切であることが良くわかります。

今回の「小児救急のかかり方HANDBOOK」に対する反響の大きさは、いかに子供の病気についての知識に対するニーズが高いかということと、それに答えるための「母親教育」がわれわれ小児科医会の重要な仕事の一つであることを教えてくれました。

横浜市も好評に気を良くして今年もハンドブックの改訂版を発行する予定です。先生方もよろしくご活用ください。「しまじろう大活躍！」といきたいものです。

## 二つの提言

(35)

### ヒブワクチンについて

#### ヒブワクチンについて

横浜市小児科医会常任幹事

吉田 義幸

現在の日本で、世界各国で使用されているワクチンで未だ使用できないもの、それは、幼い子供が患う細菌性髄膜炎の原因菌であるインフルエンザ菌 b 型 (Hib, ヒブ) 及び小児用の肺炎球菌のワクチンである。ご存知のように細菌性髄膜炎は幼い子供たちにとって、生命に関わる、またさまざまな後遺症が残る可能性が高い感染症である。わが国では、細菌性髄膜炎に年間約1000人近くの子どもたちがかかっていると推定されており、そのうち 5%近くが死亡、約20%がさまざまな後遺症に苦しんでいる。この髄膜炎の多くがヒブと肺炎球菌によっておこっている。

細菌性髄膜炎の初期症状は発熱や嘔吐等で、感冒やウイルス性胃腸炎との鑑別が難しく、早期診断が非常に困難な感染症であり、風邪と診断された患者が翌日けいれんを起こして入院し、細菌性髄膜炎と診断されて死亡したり重い後遺症を患ったりして、医療訴訟に発展することも多い疾病である。また、ヒブは重篤な敗血症、呼吸困難を生じるクループ（急性喉頭蓋炎）、難治性の中耳炎の原因菌でもあり、さらに近年では、これらの菌の抗生物質に対する耐性化が進んでおり、これまで以上に治療が難しくなっている現状がある。

ヒブワクチンは海外で20年以上前より使われ始め、現在では100カ国以上の国で接種されており、92カ国で定期接種となっている。先進国で使用されていない国は日本を除いてはなく、アジアでも使用されていないのは東南アジアのごく一部と北朝鮮と日本だけであ

る。また、小児用の肺炎球菌ワクチンは今では75カ国で採用されている。これらのワクチンの普及した国々では、乳幼児の細菌性髄膜炎はすでに過去の病気となっている。実際アメリカではヒブワクチンが導入後は、ヒブ髄膜炎の頻度が導入前の 1 %まで減少している。ヒブワクチンは三種混合を超えるような副反応はなく、すでに全世界で 1 億5000万本以上の接種実績があり、WHO の見解では、ヒブワクチンは非常に有効で、重い副反応が実質的ないことが明らかになっており、乳幼児の定期接種プログラムに加えるべきである、としている。

私の子供はアメリカで生まれて20年前にヒブワクチンの接種を受けた。その当時ヒブワクチンの存在を知り驚き、またすぐに日本でもこのワクチンが使用できるだろうと予想したが、子供が成人した今でもヒブワクチンが使用できない現状には愕然としてしまう。この間、ヒブによる髄膜炎で死亡したり、後遺症に苦しむ子供たちに小児科医として接して、何で日本にはワクチンがないのか？と悔しい、情けない気持ちに幾度なったことであろうか。

現在日本では、ヒブワクチンはようやく2007年1月に承認を受け、第一三共からアクトヒブという商品名で販売予定だが、未だ発売されていない。また、現在日本で承認されている肺炎球菌ワクチンは、免疫力の未熟な乳幼児には効果が期待できず、乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチンは日本では現在、承認申請の準備段階にある。このように、髄膜炎ワクチンの開発、導入が遅れた理由としては、国内の髄膜炎の実態把握が遅れたことや、過去の他のワクチンでの副反応により、行政が予防接種に慎重になっていることが挙げられる。また、承認の遅れに関しては、他国に比べてあまりにも貧弱な我が国の審査体制が指摘されている。新薬の審査担当者は、米国では2735名いるのに対して、日本では198名であり、このうち、ワクチン等の生物製剤系の担当者は米国800名に対して、日本では19名と極端に少ないのである。

ヒブワクチンは生後半年までは、三種混合と同じ時期に左右の腕に同時接種を3回行い1年後にもう1回追加接種する4回接種であり、7ヶ月～1歳までは初回の3回目は省略する3回接種、1歳～5歳未満は1回接種のみとなる。実際の細菌性髄膜炎の頻度は1歳までに集中し、多くは3歳未満であり、ヒブに対する抗体は、3歳以上は急速に上昇するため、5歳以上でのワクチン接種は必要ないとされている。アクトヒブの価格は未定だが、情報によると4回で3万円とも言われ、アクトヒブの定期接種化されるまでは任意接種となるため、高額な自己負担となり普及の道は困難が予想される。しかしすでに、鹿児島市や宮崎市ではヒブワクチンの任意接種に対して助成金を支払うことが決定している。

ヒブワクチン発売後の公費での定期接種化に向けての国への働きかけと、定期接種化されるまでのヒブワクチン接種の助成に対する横浜市行政への働きかけが、是非公用であると考える。少子高齢化の日本において、貴重な子供の命と健康を守るために、小児科医会会員の先生方のご理解とご支援をどうかよろしくお願いします。

(参考資料の多くは、細菌性髄膜炎から子どもたちを守る会のHP (<http://zuimakuen.net/>) を使用した。)

## 横浜市におけるMRワクチンの動向

横浜市感染症動向調査委員会委員

藤田 小児科

藤 田 伸 二

今年、神奈川県は1月から麻疹の流行に見舞われ、横浜では8月までの累計で全国の発生の13.7%を占めるという事態になり（神奈川県は全国の19%）多くの医療機関が対応に追われたことは記憶に新しいところかと思います。今年から麻疹風疹は医療機関から全例報告となりより詳細な統計が可能となりまし

たが、現在でも神奈川は都道府県別では2位以下を大きく引き離しダントツの1位です。主に首都圏と北海道、福岡に流行が集中しています。全国の中でもとりわけ神奈川でなぜ流行したかについてはまだ分析中のこととここでは書けませんが、ともかく麻疹風疹ワクチン（以下MRワクチン）接種率の向上、2回接種の徹底の必要性を多くの先生方が実感したことと思います。横浜では麻疹患者中に占めるワクチン1回接種者が36%でした。これは他府県よりやや高くその理由についても検討中です。

欧米をはじめ諸外国では1990年代までにMMRワクチンで2回接種になっており、日本はこれに大きく遅れをとっていました。ようやく2006年から麻疹ワクチンはMR混合ワクチンとなり、1歳と小学校就学前の2回接種になりました。さらに2008年から5年限定で中学1年と高校3年のMR接種も始まりました。また横浜では、今年初めの麻疹流行を受けて緊急措置として18歳未満の麻疹ワクチン未接種者に対し来年3月まで公費でMRワクチンを接種するという緊急対策が始まりました。

それぞれの横浜での接種率をみると昨年度はⅠ期101.9%，Ⅱ期88.9%でⅠ期はますますですが、Ⅱ期は低く、特にこの数字は実際より高く出ていることが考えられ実数はこれより低いと思われます。更に今年度のⅡ期の接種率の6月までの集計も24.3%とかなり低く、流行を阻止するための集団免疫率90-95%を達成するには相当の努力が必要と思われます。

一方今年度から始まったⅢ期Ⅳ期ですが、接種率は6月末の段階でⅢ期が41.3%，Ⅳ期が28.5%となっており、こちらもまだ極めて低い状態にあります。対象が中学1と高校3年ということで夏休みにある程度この数字のアップが期待できるとしても目標数値90-95%には程遠い状況です。目標達成のためにも、また来年3月に駆け込みが殺到という事態にならないためにも今から先生方が啓発されるようお願いいたします。

また18歳未満の未接種者への緊急接種は便利な制度なので、来年3月までですでの有効に活用したいものです。現在のところ予測数の半分程度しか実施されていないことです。実にもったいないです。

WHOでは、「日本を含む西太平洋地域を2012年までに麻疹eliminationする」と目標設定しております。日本の麻疹eliminationに向けてここ1-2年がカギになるかと思います。

## 第24回横浜市産婦人科・小児科研究会

平成20年6月6日（金）

### 「子宮頸癌に関する最近の話題と予防ワクチン開発の現状」

慶應義塾大学医学部産婦人科学教室

藤井 多久磨

子宮頸癌の発癌の危険因子として、約15種類程度のHPV感染が明らかとなっている。HPV感染はそもそも特別な感染ではなく、米国のハイティーンから20歳代の女子であればむしろ過半数に見られる現象である。しかし、その感染は一過性であり、細胞性免疫機構によりウイルスは排除されると考えられている。しかし、この排除機構がうまく働かず、HPV感染が存続すると腫瘍性病変へ進展するリスクが高いと言われている。

現在、世界各国で承認されている感染予防ワクチンは4価ワクチン（HPV6, 11, 16, 18）と2価ワクチン（HPV16, 18）があり前者はすでに110カ国で承認されている。日本国内ではまだ承認されていないが、近日中に承認が見込まれている。ワクチンが導入されると、その最初のターゲットは10歳代の女性である。予防ワクチンは少なくとも、癌発症年齢を遅らせる効果があると期待されている。ワクチンの臨床試験が開始されてから6年が経

過したなかで、予防効果が高いことと同時に副作用は許容される頻度であることが示されているが、いまだ学問的、社会的課題は多数あり、今しばらくその経過を注意深く見守る必要がある。癌の1次予防は予防ワクチンと思春期における正しい性教育が重要で、2次予防としては従来の細胞診に検診が有効であるが、細胞診の方法として従来の細胞診標本作製法とは異なった液状検体を用いた細胞診が話題を集めている。この方法は細胞診検査のみならず、他の分子生物学的検索に検体を利用することも可能でHPV検査にも利用しやすいメリットがある。従来法と比較して不適切標本を減少させる効果はあるため、今後、日本でも本格的導入が期待されている。子宮頸癌の発生を減少させるためにはHPV感染の1次予防、2次予防における戦略をどのように計画していくのか今後ますます重要なになっていくと思われる。

## 医会通信

### 厚労省にもの申す

会長 野崎正之

「毎度、愚痴ばかり」と本人も反省しているが、もの言わぬは腹ふくるるわざなればもの申す。あまり腹を立てないで読んで下さい。

先日の朝日新聞の記事によると厚労省は現在の医療情勢は「医師不足」であるとして、医学校の定員を5割アップすると言ったそうだ??

同紙の記事を額面通り受けとると、何年か後には医師が増え始め、更に将来的には医師が1.5倍になる。しかし財務省との話し合いまでは言及していないので断定はしないが、低医療費政策下で医師に支払われる金額が1.5倍になるとはとても思えない。決まった大きさのパイを分けるのであれば、医師報酬は1.5分の1、即ち67%にダウンすることになる。

今のところ日本医師会の正式なコメントも寡聞にして知らないが、よく考えてなにかコメントを出して欲しい。

もう一つ。医師不足の原因は病院勤務医が

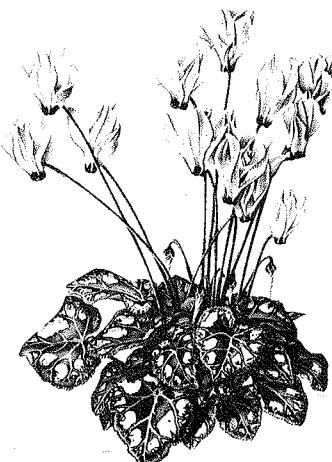
開業する傾向が強くなったためで、「勤務医の開業を規制したい」という考え方もあるらしい。いささか本末転倒な話と思う。ただでさえ多忙で過労死しそうな勤務医が出るのは、低医療費政策のため十分な人員を確保できないという現状のせいであって、勤務医個人のせいではない。

現在の厚労省とは、元来厚生省と労働省とが統一されて出来たものである。いわゆる縦割り時代は、厚生省の管轄、労働省の管轄として、その狭間に捨てられていたが、統一された以上もう無視は出来まい。

いわゆる勤務医の労働は労働基準法に照らし、明らかに逸脱している。まず平常勤務からして、8時間労働では済まない。夜間当直に引き続き翌日はまた平常勤務であり、午後には特殊外来やオペなどが抜けられない。こういう実体を厚生省は知らない訳はない。知つて無視していたと思う。

労働省の方に言わせれば、厚生省の管轄に口出ししないということだったのだろうが、現在は厚生労働省となったのだから、実情を知つていて無視しているのは重大な犯罪である。万一実情を認識していないならこれも重大な怠慢だと思うが、いかがであろうか？まず実情を把握して、根本的な対応策を考え且つ実行して戴きたいものと思う。

(H20. 9. 8)



## 区会だより

### 青葉区小児科医会

前回の報告より日数が余り経っていないため内容は限られているので事実のみ記す。

#### 1. 講演会

6月18日 外来で始められる小児科領域の漢方治療

講師 慶應義塾大学医学部  
漢方医学センター

西村 甲先生

7月23日 小児科と耳鼻科の境界領域市中感染症

講師 横浜南共済病院 小児科  
成相 昭吉先生

#### 2. 昭和大学藤が丘病院との合同勉強会

7月12日

発熱、顔色不良を主訴にした乳児の2例  
小児科 塚田 大樹先生

ロタウイルス脳症の一例

小児科 布山 正貴先生

当院における耐性菌の動向

小児科 保崎 一郎先生

この勉強会の後に懇親会をおこなった。

#### 3. 青葉区小児科医会総会

会長、副会長の交代。会長は井上浩一先生、副会長は江並朝猛先生となった。会長の任期を3年とした。

青葉区では小児科医会で感染症サーベーランスを行っているが、本年度より会員専用のブログで情報の交換を行うこととした。

春に配布した「小児救急のかかり方」の会計報告をした。

0歳児育児教室の出動を乳児検診の一回として数えることとした。

秋には予防接種の講演会や虐待についての保健センターと合同で勉強会を行う予定である。

(文責 藤井 孝)

### 都筑区小児科医会

昭和大学北部病院こどもセンターとの連携勉強会は年4回開催しており、今期は1回あつた。

第12回 平成20年5月9日

「小児経管栄養法—短腸症候群を中心に」

昭和大学横浜市北部病院

こどもセンター 杉山 彰英先生

「小児体表腫瘍について」

昭和大学横浜市北部病院

こどもセンター 大橋 祐介先生

地域での活動としては、福祉保健センターで行われている予防接種や乳幼児健診にデューティで協力している。また、主に0歳児のお母様方を対象とした地域育児教室（赤ちゃん会）では、年4回ほど小児科医が赴いて「赤ちゃんのかかりやすい病気とその対応・予防について」というテーマでお話をしている。

(文責 殿内 力)

### 東部小児科医会

平成20年4月以後の当会の主な活動を報告します。

\*第55回東部小児科医会講演会

日時：6月12日19時30分より

会場：横浜労災病院A V会議室

演題：知っておきたい小児整形外科のあれこれ

演者：県立こども医療センター

整形外科部長 町田 治郎先生

先天性股関節脱臼、ペルテス病、単純性股関節炎、化膿性股関節炎、内反足、O脚・X脚など会員から事前に質問のあった項目を中心にして、小児整形外科疾患の診断と治療について豊富なスライドを示されながらの大変わかりやすい解説でした。また見逃してはいけない悪性骨腫瘍、被虐待児症候群の見方などの話もありました。

#### \*第7回港北こども健康フォーラム

日時：7月5日14時より

会場：港北公会堂

演題：正常な成長と異常な成長

演者：横浜労災病院小児内分泌外来担当

佐々木 悟郎先生

特別講演：夜尿症の理解と対応

演者：公立福生病院副院長 松山 健先生

この会は郡先生・城先生を始め横浜労災病院の先生方が中心になって企画運営され、当医会も参加しています。医師、パラメディカルスタッフ、保健師、保育園・幼稚園関係者のほか患者さんのご家族も多数出席され、両演題ともに熱心な質問が途切れず熱気に満ちた会でした。会の後には小児救急蘇生法（BLS）講習が横浜労災病院のスタッフにより行われました。

#### \*東部・西部合同医会

日時：9月18日19時より

会場：キャメロットジャパン

演題：vaccine preventable diseaseとしてのインフルエンザ菌感染症と肺炎球菌感染症

演者：国立病院機構 東京医療センター  
統括診療部長 岩田 敏先生

例年東部・西部合同で開催していて、今回は西部医会に企画運営をお願いしています。有意義な会になることと思います。

\*次の東部小児科医会講演会は11月を予定しています。

また、病診連携の一環として会員有志により基幹病院での地域連携時間外診療を行っています。横浜労災病院では既に実施していますが、済生会横浜市東部病院でも本年5月より開始しました。小児科医会地区会が窓口になるべきかどうかという問題もありますが、現在の小児救急医療態勢の中で、また保険診療の制度からも、病診連携の第一線としては動き始めざるを得ないというのが現状です。以上、東部小児科医会の現況を報告しました。

(文責 古谷 正伸)

#### 西部小児科医会

平成20年5月15日（木）に神奈川区メジカルセンター会議室において、第215回の西部小児科医会の総会・研修会を開きました。

##### 症例検討

1. 「頸部超音波で診断された急性化膿性甲状腺炎の一例」 中川 祐先生
2. 「川崎病の年齢による違い～市民病院における1年間の症例を通じて～」 中村 俊文先生
3. 「反復する嘔吐で見つかった脳性腫瘍の一例」 石田 宗司先生
4. 「頸部硬直で来院した咽頭後腫瘍の一例」 松田 諭先生
5. 「ロタウイルス胃腸炎に伴う腎後性腎不全について」 若木 均先生

##### 講演

「インフルエンザ 最近のトピックスについて」

##### 講師

けいゆう病院 小児科 菅谷 憲夫先生

この秋の、東部と西部の合同小児科医会の講演会は西部の担当で以下のように開催することになりました。

日時：平成20年9月18日（木）7時

場所：ホテル キャメロットジャパン

講演：「vaccine preventable diseaseとしてのインフルエンザ菌感染症と肺炎球菌感染症を考える」

講師：国立病院機構 東京医療センター  
統括診療部長 岩田 敏先生  
(文責 大西 三郎)

## 金沢区小児科医会

金沢区小児科医会は前身の金沢区小児科懇話会を経て、横浜市小児科医会の下部組織として地域で活動してきました。しかし、その活動内容は小児科懇話会の時代も、また1990年代に入り金沢区で開業する小児科医が増え始めた後も、他区の小児科医会と比較すると必ずしも活発に活動してきたとは言えない状況が続きました。

そこで一昨年、横浜南共済病院小児科部長が中心となって新たに金沢区小児科医会会則を作成し、活発な活動の再開に取り組みました。作成した会則第3条「活動・事業」では、  
1) 定期的な研修会、学術講演会の開催。

なお、開催の都度、日本小児科学会専門医（3単位）、日本医師会生涯教育講座（5単位）の単位取得を保障する。

- ① 学術講演会（年2回程度）
- ② 病診連携症例検討会（南共済病院紹介入院症例検討会）（年1回程度）
- 2) 本会会員の親睦を図る行事の開催。
- 3) 地域の小児科医療の発展に寄与すると認められる事業への参加。

とし、早速実践に移しました。

また、これを契機に会長職を今まで小児科懇話会の時代から一時期を除いてずっと横浜南共済病院小児科部長に務めていただきましたが、今後は地区と同様開業医が小児科医会の中心となり、会長職も引き受け運営していく方針を決定しました。そして世話を人の選任に当って新たに学術担当を設け横浜南共済病院小児科部長に就任していただき、学術講演会の企画を担当していただくことになりました。

昨年度（平成19年度）は学術講演会を3回開催しました。その中で特別講演会は、第1回「川崎病」横浜市大准教授 今川智之先生、第2回「乳児喘息」東京女子医大講師 平野幸子先生、第3回「アトピー性皮膚炎」国立成育医療センター第一専門診療部アレルギー医長 大矢幸弘先生でした。

また本年度（平成20年度）は、第1回「子どもの耳と鼻」前千葉県こども病院耳鼻咽喉科部長 工藤典代先生を開催し、第2回、第3回も企画中です。各会とも金沢区の小児科医はもとより近隣地域の小児科の先生方もや、またテーマによっては内科、皮膚科、耳鼻科の先生方も多数ご参加いただき盛会のうちに終りました。

金沢区小児科医会は、今後も会則第2条「本会は、小児疾患について会員が共同して検討することを通じ、相互の情報交換および親睦を図り、小児科診療の質的向上を目指すことを目的とする。同時に、横浜市小児科医会の下部組織として金沢区における地域医療の発展に貢献することを目的とする。」を達成するために活動を継続していきたいと考えております。

（文責 青木 浩之）

## 南部小児科医会

平成20年度上半期の事業内容をご報告いたします。

●横浜市大センター病院小児疾患研究会に参加

3月27日（木）於 横浜市立大学付属市民総合医療センター

●定例幹事会

4月16日（水）於 藤田小児科

●定例総会、講演会

平成20年6月11日（水）午後7時～9時  
於 済生会横浜市南部病院

共催 ヤンセンファーマ株式会社

① 総会

事業報告、会計報告に続き、新役員が承認されました。新しい役員は次のとおりです。

会長 森 哲夫

副会長 弓削 邦夫

幹事（会計担当）片山 章

幹事 佐藤 順一、住田 裕子

監事 八木 禧昭、矢崎 茂義

## ② 講演会

座長：甲斐 純夫先生（済生会横浜市南部病院小児科部長）  
講師：原 仁先生（横浜市中部地域療育センター所長）  
演題 「自閉症概念の広がり  
—広汎性発達障害と  
自閉症スペクトラムの理解—」  
(文責 森 哲夫)

## ——庶務報告——

### 1. 研修会

H20. 5. 20 (火)

於 横浜市健康福祉総合センター

4階ホール 出席者 名

議事(1) 平成19年度事業報告

(2) 平成19年度決算報告

(3) 平成20年度事業計画案

(4) 平成20年度予算案

(5) その他

講演：「今、麻疹対策をどうするか？

～今年の流行から学ぶこと～」

講師：国立感染症研究所

感染症情報センター

室長 多屋 鶴子先生

### 2. 常任幹事会

H20. 4. 25 (金)

於 桃源 出席者14名

H20. 7. 11 (金)

於 桃源 出席者15名

### 3. 第24回産婦人科・小児科研究会

H20. 6. 6 (金)

於 ブリーズベイホテル 出席者57名  
(小児科18名)

講演：「子宮頸癌に関する最近の話題と予防ワクチン開発の現状」

講師：慶應義塾大学医学部産婦人科

講師 藤井多久磨先生

### 4. 広報活動

H20. 4. 1 (火)

小児科医会ニュース 第36号発行

## 5. その他

(1) サマースクール事業への医師派遣

H20. 7. 3 (木) 事前検診 6名

H20. 7. 10 (木) オリエンテーション 1名

H20. 7. 29 (火) ~ 8. 1 (金)

本事業 8名

(2) 「小児救急のかかり方」パンフレット作製委員会

H20. 6. 27 (金)

(庶務 大西 三郎)

## ——会計報告(中間)——

横浜市小児科医会会計の中間報告を申し上げます。

中間報告 H20. 9. 10現在

現在高 2,266,538円

(内訳) 現金 104,307円

郵便貯金 1,246,025円

医師信用組合 916,206円

△未払分 (交通費) (225,000円)

(会計 小林 幹子)



## 会員動向（平成20年4月～平成20年9月）

### 入会 3名

〒231-0023 中区山下町113-4-3 F 誠友医院 蔡 誠 偉	TEL 045-680-1283
〒222-0002 港北区師岡町700トレスサ横浜南棟1F 石川こどもクリニック 石川 清明	TEL 045-533-5065
〒224-0041 都筑区仲町台1-9-8 プリーマ仲町台1F (医)裕真会なかまちだいおたべ小児科クリニック 小田部 裕之	TEL 045-949-0830

### 退会 5名

区名	氏名	備考
磯子区	川村 廉男	H17.12.28ご逝去
保土ヶ谷区	古川 廣二	
金沢区	草野 真郎	H20.08.29ご逝去
鶴見区	松尾 多希子	
青葉区	山田 耕一郎	

### 異動 1名

廣野 一輝	異動事項：文書送付先変更 勤務先 → 自宅
-------	--------------------------

会員数：295名（平成20年9月30日現在）

### （編集後記）

今回の「二つの提言」は読みごたえがあった。ヒプワクチンのように、接種さえしておけば不幸な転起をたどることがなくなるのを承知の上でそれをして来なかったのは、行政ばかりでなく、我々小児科医も怠慢の誇りを受けかねない。一日も早い接種の開始が望まれる。

（文責：広報担当常任幹事 大川 尚美）

2008年10月1日発行  
横浜市小児科医ニュース No.37  
題字 五十嵐鐵馬  
発行人 横浜市小児科医会  
代表 野崎 正之  
編集：横浜市小児科医会広報部  
事務局：〒231-0062  
横浜市中区桜木町1-1  
横浜市医師会：事業二課  
Tel 201-7363